

事実探求目的の面接技法 起きたことを子どもが話すのを アシストするには

～ フォレンジック・インタビュー から学ぶ ～
＜ スキル編 ＞

事実探求に特化
起きたことを
できる限り正確に
聴き取る方法

子どもから
お話を聴くために
必要な知識と技術
を身につける

打ち明けることの
難しさを理解し
示唆や誘導等のない
聴き方をする

何が起きていたのかという事実が探求されるべき全ての子どもの声を適切に聞けるように、それにより、続く再発防止や暮らしの再構築、予防に向けたかかわりの質が向上することを目指しています。

forensic interviews（事実探求面接）とは：
被害者や目撃者となった子どもに、より多くの情報（起きたこと/事実）をお話ししてもらえるようアシストし、できる限り正確に聴き取る面接法です。
子どもの負担が最小限になるよう配慮して行われ、多くは、児童虐待対応過程の調査の一部として、実施されています。

日時

2023年1月28日(土) 10:00～16:00

29日(日) 10:00～15:00（全2日）

方法

オンライン（ZOOM）

対象

*ソーシャルワーカー等、子どもと面談する立場の専門職
*わいせつ教員対策新法※に則り調査に携わる立場の方
＜2日間参加できる方＞

※教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律

受講料

会員 7,300円、非会員 9,800円

定員 40名

講師

菱川 愛、谷口 恵子、瀬川 恵子（SSWAJ事実探求面接チーム）

受講申し込み方法は、裏面をご覧ください / 申込期限：1月24日（火）

主催

特定非営利活動法人 日本スクールソーシャルワーク協会

E-mail. kenshu@sswaj.org

<https://sswaj.org/>

今年4月1日に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」では、専門職の協力のもと必要な調査を行うことが学校の設置者の行う責務として記載されました。調査に欠かせないことは、子どもから話を聴くことです。本研修では、話をすることが難しい事実を子どもが話すのをアシストするための実践的なスキルを身に付けることを目指します。

注) 当会の専門講座「起きたことを子どもが話すのをアシストするには」の入門編もしくは基礎編を受講した上でご参加いただく内容になっています。

申込み方法

以下の、1と2の両方をお手続きください。

申込み
手続き期限

1月24日(火)までに1と2を完了してください
定員となりましたら期限前でも受付を終了
しますので、お早目にお申込みください

1. 受講申込み

以下のリンクより**お申込み**ください。

<https://forms.gle/iEkgxzCcNyLEcsMN6>

受講申込 QRコード ⇒



2. 受講料振込み

会員7,300円、非会員9,800円

以下の口座に受講料をお振り込みください。

〔郵便振替〕 番号：00150-4-351661

加入者名：特定非営利活動法人日本スクールソーシャルワーク協会

〔銀行振込〕 銀行名：ゆうちょ銀行（コード：9900） 店番：019（〇一九支店）

種目：当座番号：351661

カナ氏名：トクテイエイリカクトウホクジンニホンスクールソーシャルワークキョウカイ

※お申込者の都合でキャンセルされた場合は返金できませんので予めご了承ください。

※当方の都合で開講しなかった場合や、定員超過により受付できない場合は返金いたします。

3. 視聴URLのご連絡

上記1と2の確認がとれた方にZoomのURLをお送りします。

少しお時間がかかる場合がありますので、予めご了承ください。

※お申し込み後に、ご都合によりキャンセルされる場合は、メールでご連絡ください。

入会のご案内 : 年会費 〔一般〕 8,000円、〔学生〕 4,000円



特定非営利活動法人 日本スクールソーシャルワーク協会

E-mail. kenshu@sswaj.org

<https://sswaj.org/>